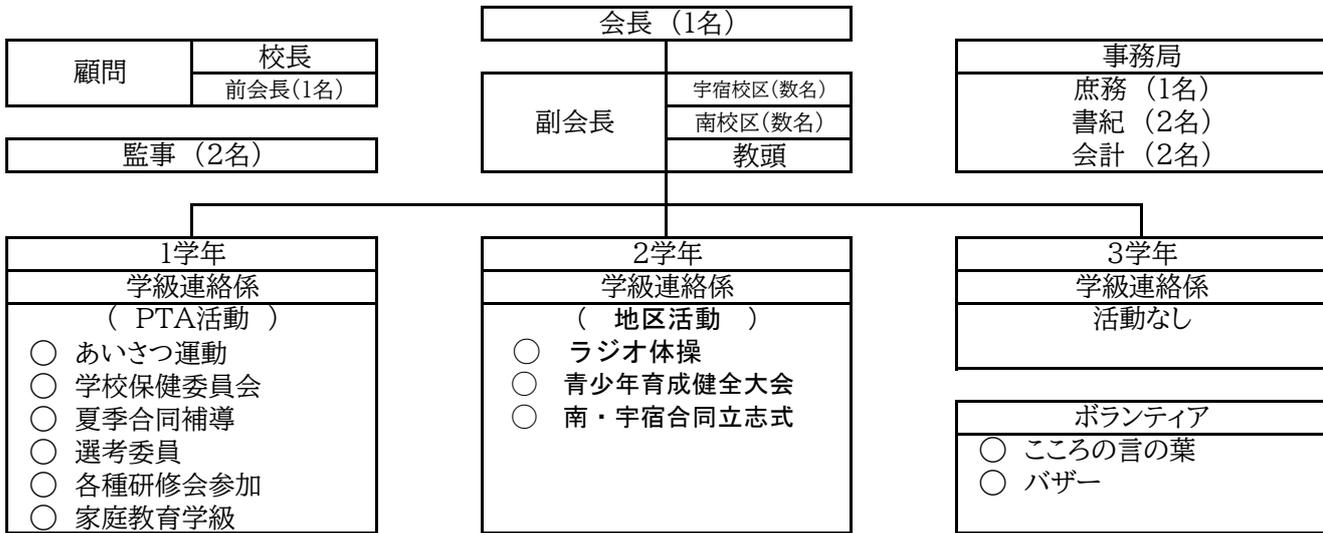


【 南中学校PTA組織図 】



【 令和6年度 PTA改革の変更内容 】

- (1) 専門部の休止し、学年ごとに活動を振り分ける
- (2) 部長・副部長などは決めず、担当制とし、活動後は報告のみを行う
- (3) 理事役員がない為、理事会も実施しない(執行部会は年4回実施予定)
- (4) こころの言の葉・バザーは、ボランティア活動とする

【 執行部 活動内容・年間計画 】

- ・ PTA会長とは... PTA組織のトップとして、取りまとめる仕事
他校や地域との交流をはじめ、入学式や卒業式といった学校行事では保護者代表かつPTAの代表として挨拶をする
- ・ PTA副会長とは... PTA活動、地区活動をとりまとめる仕事
PTA外の活動の場(コミュニティ等)にも出席する
- ・ 監事とは... 年度末に会計監査を行い、次年度のPTA総会にて報告する

(*見守り活動のみ)

PTA活動	会長	副会長	監事
5月	執行部会	執行部会	
6月		学校保健委員会・(*あいさつ運動)	
7月	執行部会	執行部会・(*夏季補導)	
8月		(*夏季補導)	
9月	体育祭挨拶		
10月			
11月	愛校作業	愛校作業	
12月	執行部会	執行部会・選考委員会	
1月		(*あいさつ運動)	
2月	執行部会	学校保健委員会・執行部会	
3月	卒業式祝辞	新年度準備	
4月	入学式祝辞・予算委員会	会計監査・予算委員会・新年度準備	会計監査・PTA総会

【 1学年 PTA活動 】

- ・ あいさつ運動
6月・1月にあいさつ運動(旗持ち)を行う
① 鶴ヶ崎入り口交差点 ② トヨペット前信号
③ 南小前交差点 ④ ファミリーマート宇宿一丁目店前横断歩道
* ①~③の方へ、校内に駐車場(3台)を準備する
* ④は、生活指導の先生が担当する(ファミリーマートへ駐車可)
(担当者が年2回実施・人数3名×5日=15名)
- ・ 学校保健委員会
6月と2月に学校で行われる学校保健委員会に参加する
(担当者が年2回参加・人数15名)
- ・ 夏季合同補導
年4回の夏季補導に参加する
(担当者が年1回実施 人数2名×4回=8名)
- ・ 選考委員
・ 立候補、推薦の方に教頭先生と共に電話をする
- ・ PTA総会で、次年度執行部の発表をする
(担当者が実施 人数2名)
- ・ 各種研修会参加
- ・ 学校保健研究協議会 (11月・平日) 人数 11名
- ・ 鴨池地域人権問題研修会 (11月・平日) 人数 4名
 - ・ 社会学級委員等研修会(後期) (11月・平日) 人数 4名
 - ・ さつまっ子育成市民大会 (11月・土曜日) 人数 3名
 - ・ 再犯防止推進フォーラム (12月・平日) 人数 2名
 - ・ 学校保健フォーラム (1月・平日) 人数 5名
- (担当者が1回参加 人数32名)
- ・ 家庭教育学級
家庭教育学級に参加
(担当者が1回参加 20名)

【 2学年 地区PTA活動 】

- ※ PTAに入会してなくても地区活動は協力してもらっています
- ※ 地区活動は、主に2学年で活動するが、参加人数が地区ごとに異なる
活動が内容により、例年通り他学年の保護者にもお願いをする場合がある
→令和6年度以降(案)2学年のみでは活動が困難な地区は執行部まで連絡する
その場合は、1学年よりお手伝いをお願いし、PTA活動を免除とする可能性もある
- ※ 校区外の方は、体育祭の準備のお手伝いをお願いする
- 宇宿校区
 - ・ 2月に地区P委員長・副委員長・会計の選出、後日、親子総会の際に各担当を決める
親子総会(資料作成),ラジオ体操,青少年育成健全大会,南・宇宿合同立志式,会計監査,
宇宿校区体育大会,宇宿校区駅伝大会,宇宿校区球技大会等
- 南校区 * 担当にならなかった方は、青少年育成健全大会へ参加する
- ・ 4月に学級連絡係の決定後に各地区ごとに担当を決める
ラジオ体操,青少年育成健全大会,南・宇宿合同立志式,会計監査

【 学級連絡係(各クラス2名ずつ) 】

- ・ 担任の相談役(各クラス), PTA総会のお手伝い(1・2学年)
- ・ PTAの司会・選考委員は行わない, 親睦会も休止とする
- ・ 3学年の卒業式の保護者代表は、別途Googleフォームにて希望を募る

【 ボランティア活動 】

- ・ ころの言の葉・バザー
年度初めにGoogleフォームにてボランティアを募り、最低人数5名以上集まった際に活動を行う。集まらなかった場合は、1年間活動休止とする。ボランティアのみで自由に活動する。相談役として、執行部より担当者を配置する。(参加人数に含まない)

【 免除対象者について 】

※ 現時点での決定の為、今後のPTAの変化により廃止になる場合もある

- ・ 令和4年度 理事経験者
 - ・ 執行部(会長・副会長・監事)、専門部部長、地区P委員長、学年委員長
 - * 該当生徒が在籍している間、執行部・学級連絡係を免除
- ・ 令和5年度 執行部(会長・副会長・監事)経験者
 - * 末子まで、執行部・学級連絡係・PTA活動・地区活動の担当を免除
- ・ 令和6年度より 執行部(会長・副会長・監事)
 - * 会長・副会長・監事は、任期中はPTA活動・地区活動の担当を免除
 - * 会長・副会長は、1年任期後末子まで執行部・学級連絡係・PTA活動・地区活動の担当を免除
 - * 監事は、2年任期後末子まで執行部・学級連絡係・PTA活動・地区活動の担当を免除
- ・ 宇宿校区地区P委員長(6地区)
 - * 末子まで、宇宿校区地区P委員長を免除
- ・ 宇宿小学校企画委員会・南小学校執行部・宇宿小学校地区P委員長・南校区あいご執行部・南校区地区あいご会長
 - * 一年間、執行部・学級連絡係を免除 (PTA活動・地区活動は免除ではない)
 - * 宇宿校区は、地区P委員長を免除

【 PTAの入会辞退について 】

PTAの加入は、任意となります。南中学校では、入会届けの提出はありません。PTAの入会辞退を希望される方は、各自で手続きが必要となります。ただし、転入以外のPTA途中入会・退会は行っていない。

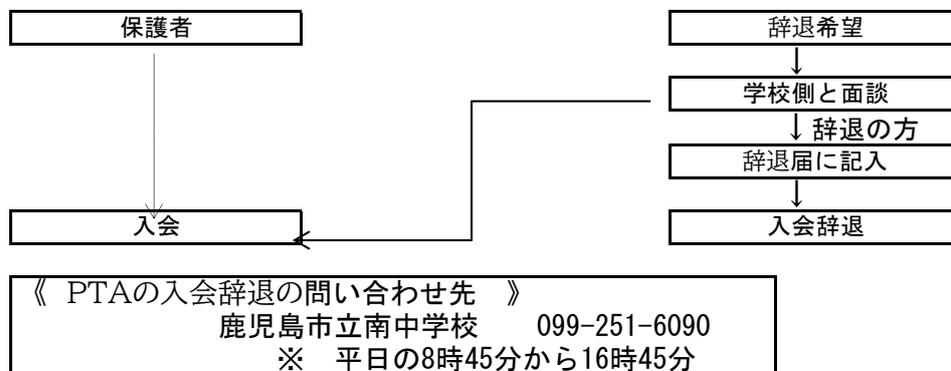
令和6年度のPTAの入会辞退希望される方は、3月中旬までに手続きをお願いします。

PTAの入会辞退の継続を希望される方は、毎年手続きが必要となりますのでご注意ください。

【 PTAに入会しないことのデメリット 】

- ・ PTA保険・共済関連 (解約)
(県教育安全復興会)
学校教育内外の活動中に生徒にケガ(ケガに起因する疾病・障害・死亡・教育諸活動中に起きた突然死)あった際に保険金が支払われる。
(市P連・総合補償制度)
PTA主催・共済の活動により賠償責任が生じた場合、生徒・会員がケガをした際に支払われる。
- ・ 行賞・慶弔費関連 (対象外)
本校に貢献し、他の模範となる顕著な功績があった場合に行賞する。生徒・会員の弔事の際に香典(5,000円)と生花を供える。会員のPTA活動・学校の教育活動中のケガで3ヶ月以上入院した場合は見舞金(5,000円)を贈る。

【 入会辞退の手続き 】



※ PTAに入会してなくても地区活動は協力してもらっています

【 PTA会費について 】

PTAの入会を辞退された場合も、毎月PTA会費として引き落とされます。年度末に必要な経費を引いた額を返金します。返金の受け取りの際は、学校へ来校して頂き、署名・捺印をお願いします。

- ・ 必要経費の負担が発生
→ 生徒公衆電話利用料・体育大会経費・白布クリーニング代等、別途徴収あり